○　社会環境分野

区分	■ 新　規　　□ 再提案　（・・第　回総会；　　市）		
種類	□ 現行制度の改善又は拡充を求めるもの ■ 新たな施策の要望又は提案を求めるもの □ 特に市町村への財政支援策等を求めるもの □ その他（　　）	分野	□ 総務文教 ■ 社会環境 □ 経済 □ 危機管理建設
要望先	■ 国	担当省庁	厚生労働省
	■ 県	担当部局	健康福祉部
	□ その他	名　　称	

件名	**８　ＨＡＣＣＰ（ハサップ）に沿った衛生管理説明文（手引書）の多言語版作成について**
提案市	須坂市
提案要旨	ＨＡＣＣＰ（ハサップ）に沿った衛生管理説明文（手引書）について外国人が理解に苦慮していることから多言語版の作成を求める。
提案理由	平成30年の「食品衛生法」の改正により、原則、全ての食品等事業者を対象にＨＡＣＣＰ（ハサップ）に沿った衛生管理の義務化が盛り込まれ、令和２年６月から施行となり、一年間の猶予期間を経て令和３年６月から完全義務化となった。 ＨＡＣＣＰ（ハサップ）に沿った衛生管理の義務化は、原則として全ての食品等の事業者を対象としているが、衛生管理に関する説明文（手引書）が日本語版のみであり、外国人は理解に大変苦慮していることから、外国人にも理解できるよう多言語版の作成を求める。
現況及び課題等	須坂市において、ＨＡＣＣＰ（ハサップ）に沿った衛生管理の義務化によって対象となる食品等の事業者に該当する外国人の事業所数は、31事業所ほどとなっているが、多寡はあるにせよ、全国の市町村が直面する問題である。 そのため、ＨＡＣＣＰ（ハサップ）に沿った衛生管理の義務化によって外国人の方が困窮することのないよう、衛生管理に関する説明文（手引書）の多言語版の作成を強く求めたい。 なお、須坂市では、「英語」、「タイ語」、「ベトナム語」、「ポルトガル語」、「中国語」の作成を要望する。
関係法令	食品衛生法